

## 目 次

自1955年6月

五五年度第一回臨時議会議事録 .....	2
第二回村議会（定例）会議録 .....	5
五五年第三回大宜味村議会（臨時会）議事録 .....	10
五五年度定例議会議事録 .....	16

至1956年6月

一九五六年度第一回臨時議会議事録 .....	20
一九五六年六月二十八日第二回定例議会議事録 .....	23

※目次は復刻版の為、作成しました。









五五事度第一回臨時議事録

日將四月十五日午前十(時十二分)

場所 打紋新會(議室)

出席者 議長 大山茂(副議長 山崎文正) 大城 記光

張友吉 司馬(平良武三) 山崎 城山 松崎 那城 藏 壽

大城 忠秀 山崎 城長 山崎 津波 吉新 助 平良 武五郎

山崎 前田 善秀 山崎 城剛(山崎 城保弘)

欠席者 山崎 志忠 山崎 朝一 山崎 福中 参考 村長 山崎 金太郎

書記(神山 敦三) 出欠報告(出席十四名 欠席二名)

議長 書記の報告( )にて会は定足数に達したとので成立、開會

いたす。若くは人名指名に御異議ありは、(異議ありとせず)

あり)御異議ありと認め三番村長と十四番村長におかれしを以

議事日程

議案第一號 張村長渡り承認( )

議案第二號 固定資産( )

議案第三號 本會村報酬及び費用并償の款並にその支給方法を定

る条例の一部改正( )

議長 議事日程通り進め、議案第一號(張)上程します(書記朗読)

番外(村長)渡り視察( )は事前承認に預け、( )は取組みの上急を要し、

のて本会に承認を求めた次第であり、スケジュールは南方を、終り、

最後の決定をみることに、思ひます。目的( )は承認の通り、

日本の村おこし、財政復興の状況等と財政の裏付けがどのよう

な存在か、施策を

これらを中心と研究調査し、優良野村の指定( )は自治

方が取り決めることとあり、不明であり、今回は、

不肖、恥かき、お返しに、

お返しに、お返しに、

お返しに、お返しに、

お返しに、お返しに、

No. (28行)







増資、した方がよい、琉球海皇(株)株式会社の業績からしても健全性があ

つと将来益を察するに期待されること、却て意見が殆んど一致してありな

すので増資、するより却て異議ありまらん(異議なしの声多数)御異

議なしと認め第五号株案、確定したるなり

第六号株案、確定により四号株案の追加受取金額と同一と同様

異議なしと認め確定御異議御無事なり(異議なしの声多数)

御異議ありまらんが四号株案不可決したるなり

引続き株案第七号上程しむなり

参考(収支)別紙より説明する

株案、今の時刻十二時十五分より中昼休憩いたしむなり

再開七宣子(午後二時四十分)

株案決定案記号は、監査の結果を致し本年大城記光(二番)平良作三(番)

上城長栄(九番)前田善秀(十二番)の四株台と本株五人が主命し、本

が指帳簿と記号各款との照合せしが相違なく記載正確で良好の認め

られ、記号五と各持冊と目附の相違が僅か見受けられたがその是れ

は注意して貰うに、今回は琉球政府からの会計監査が少くはれ、直後

で非常クスリースクリはれたことを附け加へるべきなり

番(大伴忠房)基本財産収支の株数と払込額を附記し之欲し

琉銀株四七株一株毎の内金額払込 琉肥株三。株一株毎の内金額払込

琉石株三四株一株毎の内金額払込 緑南株五株一株毎の内金額払込

海皇株二。株一株毎の内金額払込

倉系株五。株一株毎の内金額払込

副代表(十四卷宮城文心)休憩して核対した

副代表(古今の休憩初設如何を問はる、政の事あり)では休憩(午膳)三時五分

相定款、重要款の如何説明を乞ふ

- 勸業省の不要款とついで取引限りにて然し
- 五日の指定講義者、はり、講師の概へて等
- 二日の従者者、はり、道林用純子状ふり
- 一日の樹苗経営者、はり、樹苗圃人夫状ふり

休憩中の概要

代表、再用(九)多々、裁量第一、為米算認定(一)如何か可

(異議なし、増減と字不相多敷あり)都議裁なし認め可米認定(五年)

引続之裁量第一、為米算(吾記朗読)

番外(村長)指定予算(一)不理由(一)の説明(五年)財政調整交付金(一)

市町村米合(一)は、二、四、五、百、万、亦、は、現、在、の、市、町、村、に、於、て、是、非、必、要、不、款、と、あるとの見解から要望し、田政(一)の予算(一)村(一)に、は、が、副、主、席、が、削、つ、た

市町村米合(一)は、取、本、要、求、款、と、あるから、更、二、四、五、百、万、亦、の、増、款、は、必、要、な、ら、う、と、望、む、に、は、民、政、府、と、の、相、談、が、必、要、に、か、ら、な、ら、ず、米、中、(一)之、降

省、次、中、意、見、に、は、一、旨、の、説、明、あり、は、り、政、府、削、減、の、四、十、万、亦、を、は、り、村、職、員、の、優、遇、を、他、(一)に、執、り、因、難、に、か、り、更、に、折、衝、して、優、遇、と、

市、事、執、り、に、高、金、を、期、す、(一)中、(一)合、の、指、定、予、算、(一)に、

固定資産税(一)に、は、現、在、以、上、の、負、担、を、望、む、に、は、都、市、の、物、産、は、生、産、的、收、益、は、あ、る、に、は、農、村、に、於、て、は、皆、弱、し、非、生、産、的、と、あ、る

以上、觀、望、から、し、は、交、付、金、の、増、款、に、依、つ、て、是、初、予、算、并、を、編、成、し、は、り、二、月、の、指、定、予、算、(一)に、は、然、る、へ、く、市、事、裁、議、相、談、(一)に、

参事(收役)別紙予算表の数字的説明を以て

校長(休憩を以て午後四時)

校長(再開を以て午後四時五十分)

参事(村長)村長の程の変更を以て申し上げあり

都立の校舎第八號村舎(特種)決定を以ては今日會社

に撤回し第九號校舎、本蓮村統賦課徴収条例の改訂を以て

を第一号校舎に繰上げられしを以て議決を以て訂し願ふ

校長當局の説明を以て暫定を以て(意の御検討を願

ふ) (各々検討せらるる式未定、疑念なき)

校長本日この休休を以て明日(持越)致し可す

午後五時三十分 休休

第二日目

六月二十九日午前六時 研究會 大佛宮城福中(病氣)

研究事件

暫定を以て申し上げあり

村統賦課徴収条例の改訂を以て

第三日目

六月三十日午前八時 研究會 大佛宮城福中(病氣)

校長本校舎再開を以て申し上げあり

午前七時五十分 休休

校舎第七號上程を以て申し上げあり

(吾記朗読)別紙議決書

議長第七号提案（ついで十分検討を完了）にて御異議無

き認め原案確定候（）とは如何がござら

（強心金金異議不しと答ふる）満場（致し確定候（））

よし

議長第八号提案提案（）を以

て（別紙議決書附誌）

議長続条例別案におり研究討議の結果別冊の通りです

の御異議無と申しますので強定して如何がござら

（異議不し答、成し得る者多数あり）御賛成ごすから第

（番号提案確定候に付）はす

議長議事日程を終了いたしました（）は御用になる検討の結果成

案として村の行政執行がスムーズに運ぶものと信じて

居りますお互の法規の研究に努力を怠りればと痛感し

たこと誠に御苦勞様ござらん

午後十二時終了

右様之餘如幸ありと申し

（九立五十年六月三十日）

議長

四番

十三番

第三回

五五市 釜味村談會 (臨時會) 談事録

日時場所 (五五市) 月二十五日 午前拾時 村合談室

出席談員 議長大山茂 (副議長宮城正) (一番大城記先二番景屋朝)

三番夜屋景 (四番平衣作三) (五番宮城仙松七番子那城花吉 八番大城正)

九番宮城長栄 十番津波谷初十番平衣武五郎 十一番赤田吉平

十三番宮城剛 (十六番山城保弘)

欠席談員 宮城福市 (梅丸)

参考 村長宮屋金次郎 収入役所成幸三

書記 神山敬三 出欠報告 (出席談員十五名 欠席談員一名)

議 五番談員が梅丸欠席にその外全會出席に事から開會に決する

午前十時五十分

署名 (議長長尾茂吉) (副議長宮城正) (梅丸) (景屋朝) (仙松) (花吉) (大城正)

談員七十三番談員大御殿にて承認し御承認下す

談事日程

議案第九號 (五五市釜味村を全山に不採炭決定下す)

議案第十號 釜味村談會 給料額及びその支給方法條例並に撤去支給金<sup>別</sup>の改定<sup>下</sup>

議案第十一號 釜味村退職金支給條例制定下す

議案第十二號 釜味村<sup>町</sup>名 (討論) 決定下す

議長本會致(白) 研究會五日間の日程を會談に決し之と存んじます 議案九號

から十二號は之と関連するものにて一括して之程に會談に之と存んじます

御承認に當り梅丸の(景屋朝と梅丸君あり)御承認と認めます

釜味村談會

為記 裁集名 一 北 朝議を不

裁集 第 十 一 号 裁 集 一 一 提 出 案 の 説 明 を 示 す

参子(市長) 市町村長会が重要不採題として採りあげたのが職會の待遇改善に

て凡ゆる職域からしても当然ゆえの現況が認められ、然らば増徴財源が地方農村の経済状況から推して自治体で得らる、かこれは不可見で当然、財政支竹金の増徴

以外に金は無いので増徴に力をつくして漸く(今方も増徴に力をつくして)極市町村

長会に増徴して欲しいと要求してある新ある状況下にある本年予算案には無理が

伴ふので追加変更では無い、増徴は控目にして、四五年間増徴して欲しいのがある

考慮はねばならない、衛生指導台の転職に、五割村負担が減った

需要、交際、消防、その他、市町村、児童保護費の増は本村出身の子供が

子那原に保護費が月平均で二人あたり(一月百二十円)計上した、土木、橋梁、道、

維持費、増徴したのが、市町村に負担して、青年会補助増は、駅伝支走で

本年青年会自作が相当数負担して、国保負担の軽減の支拂で増徴した

村費募集の十五萬、十萬に削らねばならない、支出金の増は田舎にお城が

文化財保護に指定されたので維持費が、村負担に、

国保金の増は、市町村自治体より七月市事業としての自然増に、

電燈架設についても最善を尽くし、未架設区全部架設した、水産記念事業、

合の財源が考慮され、当初予算案ではどうも足りない、受入の際計上した、

共進会の懐胎標と保護衛生面からの、電燈架設、次は、不慮、ねばならない、

即後、市町村長会から、市町村に、東京、市町村、市町村、

以上の不採題から編成した、財源の確保、お願、して、加除、修、の上、村民福祉の

予算案が、より、より、希望、して、提出案の説明、あら、と、し、す、

裁集 十 一 号 裁 集 一 一 提 出 案 の 説 明 を 示 す

大宮味村役所

議長 休憩し多し (十三時(五分)中倉後引続立研究会(会続中の申)合見不る

◎研究会中より取り出す参考資料(意)付状況左の通り

記

一 村会友兼職台体給調 (勤続年数調)

二 政府補助取合体給調

三 取合事務会掌状況

四 大倉味村各学校教台体給調

五 本島各市町村(連)取合支給状況調

六 各町村体給調 (取捨別)

七 農業に関する予算資料 (三部)

八 隣接村予算資料

九 耕地土木復旧のり事務報告書

その他 郡政、各団体長、関係取合、招致聴取があつた

◎ 會の状況

八月十五日(月)午前中本会採 (出席十五人) 八月十九日(金) 研究会 (出席十五人)

十六日(火) 研究会 (出席十五人) 二十日(土) 研究会 (出席十五人)

十七日(水) 研究会 (出席十五人) 二十一日(日) 休 会

十八日(木) 研究会 (出席十五人) 二十二日(月) 研究会 (出席十四人)

兼 五立青年八月二十日午後四五分 出席十四人 欠席二人

議長 本会採再開のためし多し、第九号案の予算に付ては充分検討着然  
るれども、この予算入才出一括して償問した方がおと思はれますが如何がす

大倉味村役所

(替、成の事あり) 御替、成と認め左様と、成し多分。

十三番(宮城剛一) 本草案、かつては数日、口口、凡ゆる面から慎重に研究  
調査され、その結果、本会、裁り臨んで、満場(致原案、替、成)が望ま  
しいと思ひます

会長、今十三番、裁り台の替、成意見、対し御異議ありませぬか

(異議なし、替、成、進行等と対ぶ者多数あり) 御異議なしと認め、満  
場(致原案、確定裁)と、成し多分

会長、第十号草案、上程し多分 (修、同、趣、多分)

十三番(宮城剛一) 第二条の「前月を支給」とあるが「前月分を支給」でな  
か (書記、神田、教三) ミス、プリントで、締、同、が、正、し、い、で、す

会長、前月分、訂、正、し、て、な、さ、い

一番(天塚、光) 第五条、二行目の、柄、気、急、勤、日、が、振、け、て、い、ろ、か、?

会長、九、十、と、押、入、り、て、な、さ、い

十二番(前田、善、秀) 第十条、陸、路、片、道、新、米、酒、と、い、つ

会長、当局、とし、て、何、キ、口、が、適、当、と、思、は、れ、ろ、か

参事(村、長) 八、新、米、酒、と、い、つ、か、と、思、ひ、ま、す

会長、当局、案、の、八、新、米、酒、と、い、つ、か、と、思、ひ、ま、す、(異、議、な、し、の、事、あ、り) 七、は、八、を、押、入、り、て、な  
さ、い、次、に、附、則、一、は、別、表、一、は、五、五、年、七、月、日、か、ら、別、表、二、は、八、月、日、か、ら、と、記、入、

て、な、さ、い、別、表、二、の、日、当、五、月、と、協、泊、料、一、五、月、を、抹、消、し、て、な、さ、い、別、表、  
修、訂、記、を、見、か、(修、訂、不、し、進、行、の、事、あ、り) 七、は、確、定、裁、と、い、つ

進、行、の、事、あ、り、第十号草案、上程し多分

大田、味、村、役、所

校長 第四系中「通要」とあるを「適用」に訂正して下さり、次

副則第七系中「交付」とあるを「公布」に訂正して下さい

副校長(宮城文心) 副則第八系の年月日を決定して下さい

校長 副則第八系中「その任命の」とあるを「一九四一年八月二十五日」に訂正して

御異議ありませんか(異議なしの意あり)御異議ないと認めた後

に附して多分、次教養第十二号と程して下さい

書記 神山教三 読書 朗読 (別紙)

十三番(前日巻着) 借入金類 参考 査査 ともあるが如何なる目的で借入

するのが使途) について具体的に説明して下さい

参考(鳥谷幸次) 使途については職員の人件費、つまり俸給、旅費

が主である

十三番 借入しなければならぬ理由と金額が多、どうしては強がりの英大

参考 毎年度当初は整理期と課税期が重なり、予算執行の空白が生じ

る必然性があるため借入をせねばならぬ、借入金額は取替同額であ

る必要を感じての借入を意味する

十三番 人件費外の支出ができていないとすれば執行は固らぬか

参考 原則として人件費、支出はならぬと心得る

校長 職員の生活給ですから一時借入に御異議ないと思いますが

十三番 よく解りませんが借入に替成します(異議なし)替成の語多数

校長 本決算、異議ないと認め原案に決らして下さい

大田味村俊所

校長 議題(号は教会上)の権限で選挙管理委員会と補充員各二名(選挙)

するに決まっておりますので選挙)挙げていただく。

十三番(宮城剛) 選挙会場 投票日 会場の関係から学区早位人にして

とれから四学区)で委員会も五名と決まっております。どの学区から各一名(選挙)

ぶかたつて話つてから選挙)挙げていただくかと思っております。

校長 今の御意見がありますので休憩いたします。(午後七時二十分)

再用(七時四十分) いたしまして選挙)挙げる方法について

副校長 欠席校名があり学区早位ですから推薦(選挙)挙げていただく

校長 上の推薦(選挙)挙げる御意見がありますか如何かです(異議なしの

声多数あり)では左様にしていただきます。各学区に推薦(選挙)願ひあり

十三番(宮城剛) 欠席校名 委員会 高原久美 補充員 金城保太郎

宮城剛 完

三番(反野早栄) 登味校名 委員会 天野敏助 大城親喜

補充員 金城新豊

副校長(宮城文心) 塩尻校名 委員会 新城吉太郎

補充員 真謝保

十番(津波吉新助) 委員会 田上名朝 保補充員 津波吉新助

校長 投票日程はこれ終了閉会いたします。(午後七時三十分)

右様事概要相書)ありませぬ。

校長

一九五五年八月二十二日

署名

三番

十三番

大宮味村役所



為の研究費を増加した。本村出身移住者の神助金(ボリビ)と  
 工上(地)体有協会(組)金、その他施業策、新築等、実施中  
 の各部各員、組に伴ふ夫々の軽減を目的に増款して、支障等  
 も追加して、今年計画として、林地開拓実現のため一級七流  
 動した。ゆえに、概要を申しあげて説明したい。

報項目については、協りから説明する所にある。

参予(収入) お手元(配布)に、レポートにより、数字的説明を  
 申しあげ、(別紙)予算表より、詳細説明を、

副議長、休憩して検討しては

議長、今の休憩動議については、異議あり、(異議なし)

多数あり、(異議なし)と認め、休憩して、(午)検査(暗)

議長、再開して、(今)時参(控)中、登、時刻(あり)

議事進行の都合上、議案(中)検査(号)として、(別紙)

参予(村長) 五十年度の教育税賦課が、いらく、不足情で、

関係と前年度末、徴収もある関係で、教育費(時)借入(

検査会)の保証を、求の(大)款(あり)ます、宜しく、(養)

検査会、議案(十四)号(議)成(し)ます、(毎)年(時)借入(れ)の(必)要(大)迫(り)れ

ている事、長(少)み(こ)止(ま)を(得)ない(思)います、(時)借入(して)教育

委員会)の(意)思(が)ス(ラ)ス(ト)行(は)れ(る)見(地)から(非)替(成)し(ま)す

検査会、本議案に、反対ではない、加償還財源、(村)教育(税)と(あ)る(こ)

大宜味村役所

裁會として差支へふいか。又教育費借入使途につて説明を  
承りませう

参事(村民) 検査會裁會の席内にて説明申し上げませう

借入対照は是教育奉還會であつて法により裁會の保証裁決といふ  
手續上の事であつて責任は何処までか教育奉還會にありませう

裁會として差支へふかと思ひませう。次に借入使途につて説明は

か合計年の俸給(月額四〇〇〇円) 学校委託人(月額三〇〇〇円) 四人

保母(月額七〇〇円の十八人で三六〇〇円)その他奉還會費の消耗

等と殆んど人件費が借入目的にあつてありませう

借入期間も三月で借入金額の金拾萬亦は大抵の基準にあつてあり

ますので然るべく抑裁裁限らるゝ

裁長 今の説明で充分納得の事と思ひませう。予算の空白が

原因で是事度借入し償還の責任も果してありませう。と保証して

いと思ひませうが如何がですか(異議なし賛成の声多数あり)

反対意見があまりなしにて満場一致で認め本議案確定に成りませう

裁長 中登り為休憩しませう (午後十一時五分) 午後は休憩中

で議案検査番号につて研究會を持ちます。場は之衆館に致しませう

研究會(省果)

裁長 再開に成りませう (午後四時五分) 議案第拾参号才不山

追加質問につて止程しませう。才不山出格審議に成りませう

大宜味村役所

十四番、人件費、火の二(言意見を述べると、既決予算の増俸に於て、  
火の二増俸に及らぬ何、また此れが望む、其初予算の増俸に補  
予算で更に増俸する事は歟は僅少でもおかし、次に増、増額に  
は重負の、施設費案費、火の二、交際費、火の二、増額に及らぬ、村当局の  
的、活動を要望する、施設計画案費、増額に及らぬ、関係部署の  
夫役負担の軽減を目的とする

議決 研究會より十名検討し、火の二、十四番、火の二の代表意見に、火の二、御  
決ありと見か(異議なしの声多数あり) 竹屋、火の二と認め、火の二、  
一部修正として、原案可決と、火の二、

本会、火の二、火の二、火の二、(午後五時五十分)  
石城市銃相違ありませ

天正五年三月十三日 議決 大山茂  
七番 本那城藏吉  
八番 宮城長栄





予指合が参る毎々村合も招集することが困難な  
状況にありますので村長の専決処分にて借入をふ  
次の機合に報告せむこととし、村長に（任しては如何が  
てせうか

（名(大伴五郎)ニ号機案と村合には異議ありません  
村長の専決意見の通り、爾後承諾して緊急措置が、  
（名(宮井初)）村合の申提案通りと欲し、予がス  
ーストに施すに及ぶと緊急を要する機合に備へ  
諾せしむる結果的だと思はれまふので賛成します  
（名(宮井剛)）急施を要する機合は専決処分が良  
故に予も進んで補助金受取も村長に専決処  
分に賛成

議長 第三号機案及び急施を要する事項に關する専決処分  
の件に、賛成意見が多いですが、異議ありません  
（異議なしと呼ぶ者多数）

議長 仰賛成と認め、三号機案確定いたします

議長 引続五機案、第三号、四号一括上程いたします  
書記（胡鏡）

議長 村当局推薦にござる助教、根拠銀安昌、收入、財政  
委員高任と認め、予も予が申提案通りと欲し、  
（異議なしの者多数）と満場一致同意致し、

参事（村長）同意に、予も（致と村民福祉の為努力致し、  
神大有難ふ仰記いたします

議長 ではこれにて機案日程は終り、予の閉會を、  
右機案採相案あり、

一九五〇年五月十日

議長

書記

十男

一九五六年六月二十八日第二回定例議会議事録

日時六月二十八日午前拾時五十分至午後

場所村役所会議室

選挙管理委員会より「上の通り宣言若不報名あり

本村議会議員、平次武造郎五月二十五日附立にて「以上の都合により解職願出あり、議会議員大出茂（より解職許可の旨報告ありたるに）之市町村議会議員選挙法第四十二条一項により宣言若不云

出席議員、議員大出茂（副議長宮城文心

一審大城記光 二審泉志望朝 三審友寄可京 四審平良作 五審宮城福 六審宮城仙松 七審大野誠 八審大城真秀 九審宮城長栄 十審津波吉新助 十一審前田善香 十二審宮城剛 十三審山城保弘 (十一審欠員) 十五名

参事 村長宮里金次郎 参事 村役所 袋孝花 助 佐 根 各 録 録 録

書記 一名欠員、十五名 全員の出席の旨議長に報告あり 議長 金真出席でなから用念いたるを、署名人としての議長指名に同意ありおせんが(異議あり)と申し、多数あり御異議あることですから九審、十三名議員にお願ひしき所 議事日程についてお諮りし、二十八二十九三十日の三日間の日程にたいしては、ご意見あるが如何かである(審成と申す者あり) ご了承のおうにいたしき所

議事日程

- 第1 一九五六年度査定村才入才出進和加更の旨并決案につて
- 第2 一九五五年度査定村才入才出決案 議定につて
- 第3 一九五五年度大倉深村才入才出予算案 議定につて
- 第4 林野条例の(部改心)につて
- 第5 査定村報酬各費用并控の額並にその支給方法条例の(部改心)につて
- 第6 大倉深村り費(増額)入 議定につて

議長 議案第百九号 (書記神山教之朗読)

参入収入税の収率長、私の方から但し復して出来たつて説明

才の強と全部が各館政府補助金が村の予算を通して対象者

に支払ふと、政府の方針が下された為であるといふのが要因である

十四番 (宮城支心) 休憩 (十三分) (議長 動議 投票 投票十七分)

休憩中の要員 十四番 松喰虫防除費 (謝名城喜嘉雄氏)

各 養護補助費が計上されと思ふ (申請が来らな)

議長 再用を宣言 (十一時三十分) 五番 議案に打して外に御意見あり

人 (異議なし、賛成の声あり) 御異議なしと認め罷上り

次 議案第百九号 五十五年度決算承認 (十三分)

参入収入税の収率長 (別紙決算書朗読して説明を加える)

六番 (大城喜春) 政府補助金が足りぬ感があるが

参入 (収入税) の繰上調査関係で目数に異動が原因であり

十三番 (前田善春) 先三十二日から先と宮城長栄、平良悦三

議員が立会、三日間に亘り臨時出陣監査と臨入長が説の補

との照会が今回から抱かへあり複雑を極めたが結果として

正確に処理され、何んの調査にもおつと認めました

議長、今の時刻、投票十五分、さうから中昼休憩に入ります

中昼 休憩

議長 再用を宣言 (午後二時十分) 第六号 議案と村の

内あつは承り

十四番、才入四目的、造林補助金九万と収入税の差が大きい

(部員収入税と村収入税を見積り計上された差にあると思ふ)

十四番 (宮城支心) 産業奨励金の不用額は何故か

(予定通り実行してない結果あり)

六番 (大城喜春) 五木君、謝名城 (学校前) の踏込みどうなるか

(地元の希望で予算額が少いので増額してから抱付した故

保留の形とあつてゐる)

六番 繰上金に滞り残る含められてゐるか

(原則として現金繰越があつて滞納税金は未徴税金に充てる)

参事(五事決算)に於て遺憾あるものは不用額が多過ぎる

之を技術的研究の活動に充てんとせよ(要望)を達成する

議長(五事決算)の達成意見に如何 (大田 謙三)

(五事決算)の達成意見に如何 (大田 謙三)

中絶定(五事)を以て遺憾致し(五事)を以て遺憾致し

議長(五事)を以て遺憾致し(五事)を以て遺憾致し

参事(村長宮田金次郎)予算案に於て前掲の概算

を以て遺憾致し(五事)を以て遺憾致し

次年度は事業を活発に展開し(五事)を増税はやりなく

財政調整交付金増額の見込はあり(五事)の方針として

本年度実績を100%計上し(五事)決算に於て不用額

が多過ぎる(五事)を以て遺憾の意を表明し(五事)を以て

予算案が不足に充てらるる理由の半面に滞納税金多額に

充てらるる意見の甚だしい(五事)を以て遺憾の意を表明し

り(五事)を以て遺憾の意を表明し(五事)を以て遺憾の意を

表明し(五事)を以て遺憾の意を表明し(五事)を以て遺憾の意を

参事(助役根路銘安田)予算案に於て前掲の概算

を以て遺憾致し(五事)を以て遺憾致し

財源(祭を柱として)新しく計上した。産業経済調査  
諸調査員、樹苗圃の本誌絡みによる合理化と場町選定に  
も留意した。移民費は既に支出済、水産奨励補助金については  
対象目標を検討した。徴収費の増徴によって金滞納税に万  
全を期した。条例改訂より林野係を各事業区に配属し  
て林業資源の育成強化を図った。

十四番(宮城支心)の今五時ですが休憩しては如何

議長 五七年度予算案案について提出者の詳しい説明があり

したのて明日は引続き五時九時から議決すること  
して本日はこれにて散会した。五時(午後五時二〇分)

六月二十九日 研究討議

六月二十日午後五時本会議(全会出席)

議長 本会議再開については二回と迫る研究討議が本会に論

議し尽くされたことですから議決者も各々人材出の第一で

第一指針を設けたいと、御留同ありませぬか(留同不)賛成と

呼ぶ者多数あり)御異議ないと認め満場(致原案可決)と

議長 議案第九号上程しませぬ (書記朗読)

参事(村長) 現在の林野巡守を森の各事業区と林野係(各

以上設置した。為り条例の(部改訂とある)

議長 御留同ありませぬか(異議ないと呼ぶ者あり)御留同

御異議ないと認め原案可決しませぬ

議長 議案第九号上程しませぬ (書記朗読)

御留同ありませぬか(異議ないと認め原案可決)

議長 引続き議案第十号村長(時借)について上程しませぬ

(書記別紙読み朗読)

参事(収入改組)水産課) 明七月(日)から新年度に代る誤りですが

知の通り年度初めは村方がふのて毎年(時借)に代る

村長 改組の趣意と當ておる故に提案したのでありませぬ

借入金額を四〇万としたのは借入の必要度と應ずる取組

類であるが、此の必要を以て、新借入の金に充てらるべし

取立金を要する所村の両方の手相に於て、此の金に充てらるべし

夜總會の機運を求むるの事、どうかと思はれ、此の借入金額

四万五千に、此の金から、追加の金に充てらるべし

貸(大抵金)事業的の金に充てらるべし

貸(借入)原則として、借入以外に使用できず、此の金に

議長、此事は、此の事、此の金、御座り、此の金、

(異議なし、賛成と評する者多数あり) 御座り、此の金、

議長(致謝定議に付、此の金)

議長三日間の試行日程は、予定通り、本日第十号議案を

以て終了する事が、此の議、有難、御座り、此の

用念の、此の、(午後五時三十分)

村長挨拶！

如議事録相書あり、此の

九月二十一日

議長

九番

三番

(28行)

